

第6章 施設・設備

6. 1 施設・設備の整備・運用状況

【改善内容】

クラブ活動において野球、サッカー、ラグビー、陸上各部が同時に総合グラウンドを使用している状況にあり、安全上の観点から狭隘解消が求められる。その意味から第2グラウンドの整備などを含め対策が必要である。また、本校の2つの体育館は全校集会を行う施設として設計されたものでは無いため、全校集会時の狭隘さが際立っており何らかの対策が必要である。

【改善状況】

平成18年度に第2グラウンドの整備を行い、放課後の課外活動で利用している。体育館については、平成18年3月に玄関のバリアフリー化も含めて改修を行ったが、面積が増えたわけではないため全校集会時の狭隘に関しては改善されていないのが現状である。

6. 2 学術情報教育センター（図書館、情報教育演習室、ネットワーク等を含む）

【改善内容】

学生が17時15分以降に本校で利用できるパソコンは、図書館に設置されている10台のパソコンのみであり、学生が放課後に課題等を作成するためには少なすぎる。放課後においても、パソコンをさらに多くの学生が使用できる環境にすることを考える必要がある。ネットワーク関連では、情報教育演習室運営やネットワーク利用のガイドライン等は存在するが、情報セキュリティに関しては対応する組織とポリシーが明確に定められていないため、早急に制定する必要がある。現在、学術情報推進委員会が中心となって、セキュリティ委員会の設置とセキュリティポリシーの制定に向けて準備を進めているところである。

【改善状況】

学生意見箱への意見に対応して、平成17年度に図書演習室のPCを5台増設したため、17時15分以降に学生が自由に利用できるPCは15台になった。現在、情報教育演習室運営部会において、図書館1F、ビデオルームも演習室として使用し図書演習室を45台体制にし、クラス単位の一斉授業だけではなく実験などの小演習室としても使用可能にする案について検討中である。

セキュリティポリシーについては、平成18年2月に制定されており、セキュリティポリシーに基づいた具体的な手順書が作成され、運用を開始しようとしているところである。

【追加裏付資料】

- 6.2-1) 函館高専情報セキュリティポリシー
- 6.2-2) 新教育システムに関するアンケート

6. 3 地域共同テクノセンター

【改善内容】

現在の組織として、研究推進・地域連携委員会の下に「地域共同テクノセンター運営部会」「地域連携推進室運営部会」「技術相談室運営部会」が存在し、組織的に煩雑である。「地域共

同テクノセンター運営委員会」に 1 本化し、外部からもわかりやすい組織にしていく必要があり、現在その準備中である。また、今後は技術開発相談の受入れを促進させ、共同研究につなげるために、地域共同テクノセンター運営部会が中心となり、企業訪問などを組織的に実施していく必要がある。企業からの技術者にテクノセンターをテクノ・ラボとして利用していただく仕組みを考える必要もある。さらに、テクノセンター常駐の職員も配置することが望まれる。

【改善状況】

組織の 1 本化や共同研究推進のための企業訪問については、10 章で述べる。

テクノ・ラボとしての利用に関しては、今年度の校長裁量経費の学外共同研究のテーマ「スギ間伐材からの木炭・木酢液の植物育成効果に関する研究」に関して、試行的に実施している。テクノセンター 2 階の生物環境系の実験室の一角をテクノ・ラボスペースとして利用し、植物の育成環境を一定に保つための温室を置いている。また、本研究での学外共同研究者とのミーティングスペースとしても利用している。

テクノセンター常駐職員の配置については、平成 18 年度に設置された技術室運営委員会において現在検討中である。

【追加裏付資料】

6.3-1) 校長裁量経費「学外共同研究」申請書の抜粋

6.3-2) 函館工業高等専門学校技術室運営委員会規程

6. 4 実習工場

【改善内容】

機器の整備、特に安全面に関して、次の問題点があり、要求申請を検討中である。

- ・コンプレッサーの騒音の是正措置が必要である。
- ・X 線照射装置が老朽化しているため、更新が必要である。

函館近郊産業のものづくりの中核として、どのようなものでも作成できる設備・技術を有することが望まれている。そのため、高速マシニングセンター、レーザー加工機、ラピッドプロトタイピング装置放電加工機など、現在有していない機械を設置し、どのような要求にも応えられる実習工場を目指していくべきである。

【改善状況】

コンプレッサーの騒音是正が、平成 17 年度の安全衛生巡視において再指摘事項となつたため、平成 18 年 3 月に移設工事を行った。

X 線照射装置に関しては、高速マシニングセンターと合わせて要求しているが、未だ予算化されていない。

【追加裏付資料】

6.4-1) 平成 17 年度実習工場運営部会資料

6.4-2) 平成 18 年度実習工場運営部会資料

6. 5 創造工房

【改善内容】

授業で使用する場合の成果品の保存方法や、他の場所と併用する際の装置等の工房外からの持込みや、工具等の工房外への持ち出し等、その管理方法などの検討を含め、今後も利用支援に向けて、利用状況の把握等に努める必要がある。

【改善状況】

年々、授業等での創造工房の利用頻度が高まる中、一斉授業での工具利用に関するガイドラインを作成し学内に周知した。具体的には、工具バックの使用に際し、その管理番号と学生の出席番号を対応づけることで、使用する学生自らに管理を意識させるようにした。

長期間の授業で使用する材料や途中の未完成作品に対し、創造工房内に保管できる大きさのものについては保管庫を各授業（又は学科）に割り当て、授業のたびに持込み・持出しをする負担を軽減した。しかし、保管庫に収まらない大きさのものも多くあることから、今後はそれらの保管方法についても検討が必要である。

利用状況については、工房内に設置したパソコンに入力された利用記録をもとに、1年分の集計結果を次年度の共同利用施設運営委員会で報告している。

【追加裏付資料】

- 6.5-1) 工具バックの利用について（配布資料）
- 6.5-2) 創造工房利用実績集計表（平成18年度共同利用施設運営委員会資料）

6. 6 電子顕微鏡室およびX線室

【改善内容】

現有的 EPMA 用のコンピューター（ワークステーション）は老朽化しており、新規ソフトや無停電電源等の導入が困難な状態にある。現在故障中で修理を依頼しているが応急処置に過ぎず、ワークステーションの早急な更新を必要としている。

また、X線装置に関しては、現有的X線回折装置（RINT-1200）はワークステーションに2000年問題による不都合があり、測定に非常に大きな支障をきたしている。ワークステーションソフトの改良で対応できる機種ではないので、新規ワークステーションまたはX線回折装置に対応したパソコンへ更新すべきである。

【改善状況】

EPMA 用のコンピュータ（ワークステーション）の更新は平成17年度に完了しており、同時に無停電電源の設置も行った。これにより24時間体制での安定した測定が可能になった。

X線回折装置（RINT-1200）用のワークステーションに関しては、すでにメーカーによるワークステーションの保証は終了し、パソコンタイプのみになっている。このための予算措置を放射線装置運営部会として要求している。

【追加裏付資料】

- 6.6-1) 放射線装置運営部会 平成18年度の目標と課題

